

# 平成26年度 夏休みの心得

— 大牟田市立右京中学校 —

## 学 習

**夏休みの学習計画を作り、規律ある夏休みの生活を送ろう。  
ムダのない計画を立て確実に実行して、2学期に備えよう。**

- 不得意な教科を復習し、自由研究・創作活動を計画的に取り組んでみよう。
- 読書をし、文芸作品に親しもう。
- 学校の補充学習会に積極的に参加し、意欲的に1学期の復習に取り組もう。

## 風 紀

**中学生として自覚ある生活態度をとろう。  
毎日家の手伝いをして、近所の方々にも進んであいさつをしよう。**

- 服装**  外出する時、制服又は、質素な服装にし、身分証明書を携行しよう。
- 外出**  外出は、家の人に行き先・用件・帰宅時間を知らせておくようにしよう。  
 部活動の時は、必ず制服又は活動着で登校しよう。自転車での登校は禁止。  
 外出は、午後7時までに帰宅すること。それ以降の外出は、保護者同伴で行うこと。  
 外出の際は、多額の現金を持っていかないこと。  
 夏祭り・花火大会等では、単独行動しない。友人同志の外出は、**午後9時までに現場を引き上げ、直ちに帰宅すること。それ以降は、必ず保護者同伴であること。**  
※午後11時以降の外出は、補導の対象となる。【県青少年健全育成条例第22号】
- 外泊**  **友人間の外泊は絶対禁止！（保護者の許可があっても×）**
- 遊技場**  映画は、保護者と相談して自分のためになるようなものを選ぶ。  
 ゲームセンター・ネットカフェ・ビリヤード・カラオケボックス・パチンコ店には立ち入らないこと。  
 ボーリング場へは、保護者同伴かグループで出かけること。午後5時までには退場すること。
- 非行的遊び**  シンナーの吸引や喫煙などはしてはならない。  
 男女間の交際は、疑問を招くような行為や問題となるような行為をしないこと。  
 暴走族を見に行ったり、参加したりすることは絶対に禁止する。  
 **携帯電話やメール（特にLINE）によるトラブルが多発しています。知らない人とのメールのやりとり、友人へ返信の強要等、ルールやマナーを守りましょう。**  
 出会い系サイトなどは、絶対に利用してはならない。
- 被害届け**  被害（たたかれる・お金を取られる・脅される）に遭いそうな時は、近くの大人に助けを求め、もし被害にあった時は、必ず保護者に話し、警察と学校に届けること。
- 危険な遊び**  火薬を使った遊び、バイクの運転、刃物の持ち歩き、サバイバルゲーム等をしないこと。  
 自転車のふたり乗り・無灯火は大変危険。交通ルールを守ること。  
 校区内の河川・堤はすべて遊泳禁止区域に指定されており、絶対に泳がないこと。  
 プールへ行くときは、車に十分気をつけること。
- 保健衛生**  水泳後は、必ず真水でうがい・洗眼をし、衛生に気をつけよう。  
 暴飲暴食・寝る前の飲食・夜更かしは、病気のもと。  
 病気にかかっている人、悪いところがある人は、休み中に治療を受けよう。
- 旅行**  旅行・キャンプ・登山・海水浴・遠距離へのサイクリングは必ず保護者の許可を受け、計画を立て、安全に十分気をつけること。なお、101km以上のJR使用の場合は、学生割引があるので、休み前に事務室まで申し込む。
- その他**  何か一つでも役割をもらい、家の手伝いをしよう。進んで奉仕活動に参加しよう。  
 アルバイトは、禁止。（学校の許可を受けての新聞・牛乳配達を除く。）  
 歩行・自転車にかかわらず、交通規則を守り、事故に遭わないように、また、事故を起こさないように細心の注意を払おう。

**交通・水泳・その他の事故・被害にあった場合は、  
直ちに警察（110）に通報し、  
その後、学校（53-6031）にも連絡をすること！**

### 図書貸出日

7月23日（水）  
7月30日（水）  
8月6日（水）  
8月20日（水）  
8月27日（水）  
8月29日（金）

### 出校日①

8月6日（水）  
平和学習  
体育祭の  
取り組み

### 出校日②

8月29日（金）  
実質的な2学期の  
始まり  
マナーチェック  
係決め  
体育祭の取り組み

### 始業式

9月1日（月）  
課題テスト  
（5教科）  
★弁当必要  
牛乳、弁当・パン販売開始